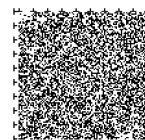


市橋委員提出資料



専門部会委員

障害者と家族の生活と権利を守る都民連絡会 市橋 博

はじめに

今回の推進協議会では、総会でも、専門部会でも、活発な議論がされ、論点が明確でした。障害者団体との意見交換も出来ました。しかしその内容が今回の論点整理に反映されていません。推進協議会でどのような意見が出され、それがどう論点になったのかを整理することが、第5回専門部会の役目だと考えます。まだ「提言1次案」の審議ではないはずです。そうした観点から意見を述べます。

1. そもそも論になりますが、東京都が作成する障害者・障害児施策推進計画の意義と目標、具体的な取り組み内容を明確にする必要があると思います。

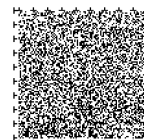
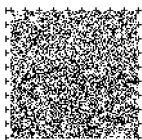
制度の多くは国が定めていて、実際にそれを運営しているのは区市町村です。区市町村が立てた数値目標を集計するだけでなく、首都東京に相応しい障害者・障害児福祉施策を構築するため、東京都がどこを目指し、それを実現するために東京都が主体的に何をやるのかが、柱立ての中からすっぱり抜けていて、この間も議論がされてきませんでした。

国の計画策定指針では、PDCAサイクルにより実施するとなっておりますが、東京都の計画も、次回計画策定時にそれまでの到達点が可視化でき、さらなる展開が検討できるように作られるべきだと考えます。

東京都として障害福祉施策に果たすべき、または期待される役割について、さらに議論することを求めます。

2. 推進協議会では、グループホームや放課後デイサービスなどの質や体制の維持の困難さが論議されました。時には、利用者に危険性があることも出されました。資料4 P12のように「指導検査の維持」だけでは済まない問題があります。運営体制の維持、職員採用や継続など抜本的に改善しなければならない課題が明らかになりました。P24で「サービスの質の向上を図り、適切な支援を提供する取組が引き続き求められている」とするだけでなく、もう一度協議を深め、抜本的改善の提言をすべきです。

3. 施策目標Ⅱ「地域における自立生活を支える仕組みづくり」においては、今回も「地域移行」が先にあり、「入所待機者」の問題があとにきています。「入所待機者0」に向けて、障害の状態に合わせた「生活の場の保障」の具体的計画をたてる必要があります。また、地域移行者へのその後のフォロー施策も充実させることが必要です。



4. 施策目標Ⅳ「いきいきと働ける社会の実現」に関しては、東京都や行政機関としての雇用の目標とそのための方策が記述されていないことはおかしい。都の職員採用計画、チャレンジ雇用について具体的計画をたてるべきです。チャレンジ雇用にトライしたあと、次にどうつなげていくのかも明確になっていません。さらなる協議を求めます。

また、重度障害者等就労支援特別事業を都内すべての区市町村で施行出来るよう東京都として働きかけるべきであり、そのことを明記すべきです。

5. 障害者医療費助成制度や福祉手当・重度障害者手当などの東京都独自制度は、東京都の障害者の生活を保障しています。範囲の拡大、支給額増が求められています。しかし、こうした課題について協議されていないし、今回の論点整理にも載せられていません。今後協議を行い、計画に反映するべきです。

6. 施策目標Ⅴ「サービスを担う人材の養成・確保」において、論点整理案では「現状においては、他業界に比較して賃金が低く」と、サービスを安定的に提供することが難しい状況の原因を述べていることは重要です。しかしそれを受けて東京都が論点整理において人材の確保・育成のためのとりくみの充実として述べていることの中には、「賃金が低い」というこの最大の原因についての対策が書かれていません。職員の処遇の改善に向けて、東京都として何が出来るかを論議し、計画に反映することが求められます。

